

中核的労働要求事項に関する方針声明

当社では、基本的人権を尊重するとともに、事業活動を行う各国での労働者の人権に関する法令を遵守しています。また、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」において定められた労働に関する基本的権利を支持、尊重しています。当社グループは、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守します。

- ・ 児童労働の禁止

義務教育を妨げる労働や法律で禁止されている18歳未満の危険で有害な労働を禁止します。

- ・ 強制労働の禁止

意思に反して労働を強制する事を禁止します。

- ・ 雇用及び職業における差別の撤廃

いかなる差別や嫌がらせをも禁止し、全従業員を尊重します。

- ・ 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります。

規則にもとづき、団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2024年5月1日

株式会社伊藤段ボール工業所

代表取締役社長 伊藤嘉修